



# 山形県公報

平成20年9月2日(火)  
第1973号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                        |                 |      |
|----------------------------------------|-----------------|------|
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                    | (置賜総合支庁福祉課) ... | 1207 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....                  | (同) ...         | 同    |
| 平成19年3月県告示第304号(山形県港湾施設の概要)の一部改正 ..... | (交通政策課) ...     | 1208 |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....       | (出納局) ...       | 同    |

### 公 告

|                           |             |      |
|---------------------------|-------------|------|
| 平成20年度砂利採取業務主任者試験の実施..... | (産業政策課) ... | 1209 |
| 平成20年度後期技能検定の実施.....      | (雇用労政課) ... | 同    |
| 指定管理者の募集.....             | (都市計画課) ... | 1214 |
| 同 .....                   | (同) ...     | 1215 |
| 同 .....                   | (同) ...     | 1216 |
| 同 .....                   | (同) ...     | 1217 |
| 特定調達契約に係る落札者の公告.....      | (出納局) ...   | 1218 |
| 採用候補者名簿の失効.....           | (人事委員会) ... | 同    |

## 告 示

### 山形県告示第771号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                      | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|---------------------------------|----------------------------------|-----------|------------|
| 特定非営利活動法人結いのき<br>米沢市花沢町2695番地の4 | ディサービスセンター結いのき<br>米沢市花沢町2686番地の4 | 通 所 介 護   | 平成20. 8.25 |

### 山形県告示第772号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                      | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日      |
|---------------------------------|----------------------------------|-------------|------------|
| 特定非営利活動法人結いのき<br>米沢市花沢町2695番地の4 | ディサービスセンター結いのき<br>米沢市花沢町2686番地の4 | 介護予防訪問介護    | 平成20. 8.25 |

山形県告示第773号

平成19年3月県告示第304号(山形県港湾施設の概要)の一部を次のように改正する。

なお、関係図面は、土木部交通政策課及び庄内総合支庁建設部港湾事務所において縦覧に供する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋藤 弘

2 加茂港(1)加茂地区の港湾施設の項の表中

|          |      |       |              |             |   |
|----------|------|-------|--------------|-------------|---|
| 保管施設H    | 野積場  | 浜町野積場 | H - 2<br>- 1 | 4,414平方メートル | を |
| 船舶役務用施設I | 給水施設 | 浜町給水柱 | I - 1<br>- 2 | 2箇所         |   |

に改める。

山形県告示第774号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年9月2日

山形県知事 齋藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第5中

|               |   |              |    |               |   |
|---------------|---|--------------|----|---------------|---|
| 鶴岡市本町一丁目4番40号 | を | 鶴岡市昭和町12番63号 | に、 | 酒田市本町三丁目1番30号 | を |
|---------------|---|--------------|----|---------------|---|

に改める。

|               |    |              |               |   |
|---------------|----|--------------|---------------|---|
| 酒田市中町二丁目6番17号 | に、 | " 米沢支店西大通出張所 | " 西大通一丁目4番17号 | を |
|---------------|----|--------------|---------------|---|

に改める。

|               |              |       |
|---------------|--------------|-------|
| " 米沢西支店西大通出張所 | " 御廟二丁目7番97号 | に改める。 |
|---------------|--------------|-------|

附 則

この規程は、平成20年9月8日から施行する。ただし、別表第5の改正規定中

|              |               |   |               |              |      |
|--------------|---------------|---|---------------|--------------|------|
| " 米沢支店西大通出張所 | " 西大通一丁目4番17号 | を | " 米沢西支店西大通出張所 | " 御廟二丁目7番97号 | に改める |
|--------------|---------------|---|---------------|--------------|------|

部分は同月16日から、

|               |   |              |                        |
|---------------|---|--------------|------------------------|
| 鶴岡市本町一丁目4番40号 | を | 鶴岡市昭和町12番63号 | に改める部分は同年10月20日から施行する。 |
|---------------|---|--------------|------------------------|

公 告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成20年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 平成20年11月14日（金） 午前10時から正午まで
- (2) 場 所 山形県工業技術センター講堂 山形市松栄二丁目2番1号

2 受験手続

受験願書を平成20年10月6日（月）から平成20年10月17日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号商工労働観光部産業政策課に提出すること（郵送による提出の場合は、10月17日（金）までの消印のあるものに限りに受け付ける。）。

3 その他

詳細については、商工労働観光部産業政策課鉦政担当（電話023(630)2361）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成20年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

1 技能検定の実施職種

(1) 特級

| 検 | 定 | 職 | 種 |
|---|---|---|---|
| 鑄 |   |   | 造 |
| 金 | 属 | 熱 | 理 |
| 機 | 械 | 加 | 工 |
| 放 | 電 | 加 | 工 |
| 金 | 型 | 製 | 作 |
| 金 | 属 | プ | レ |
|   |   | ス | 加 |
| 工 | 場 | 板 | 金 |
| め |   | っ | き |
| 仕 |   | 上 | げ |
| 機 | 械 | 検 | 査 |
| ダ | イ | カ | ス |
|   |   |   | ト |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 機 | 械 | 保 | 全 |
| 電 | 子 | 機 | 器 |
| 電 | 気 | 機 | 器 |
| 半 | 導 | 体 | 製 |
| ブ | リ | ン | ト |
| 配 | 線 | 板 | 製 |
| 自 | 動 | 販 | 売 |
| 機 | 調 | 整 |   |
| 光 | 学 | 機 | 器 |
| 製 | 造 |   |   |
| 内 | 燃 | 機 | 関 |
| 組 | 立 | て |   |
| 空 | 気 | 圧 | 装 |
| 置 | 組 | 立 | て |
| 油 | 圧 | 装 | 置 |
| 調 | 整 |   |   |
| 建 | 設 | 機 | 械 |
| 整 | 備 |   |   |
| 婦 | 人 | 子 | 供 |
| 服 | 製 | 造 |   |
| 紳 | 士 | 服 | 製 |
| 造 |   |   |   |
| ブ | ラ | ス | チ |
| ッ | ク | 成 | 形 |
| パ | ン | 製 | 造 |

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業                             |
|---------|-------------------------------------|
| さ く 井   | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業           |
| 金 型 製 作 | プ ラ ス チ ッ ク 成 形 用 金 型 製 作 作 業       |
| 工 場 板 金 | 機 械 板 金 作 業                         |
|         | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査 | 機 械 検 査 作 業                         |
| 機 械 保 全 | 機 械 系 保 全 作 業                       |
|         | 電 気 系 保 全 作 業                       |

|                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
|                           | 設備診断作業                      |
| 電気機器組立て                   | シーケンス制御作業                   |
| 半導体製品製造                   | 集積回路チップ製造作業                 |
|                           | 集積回路組立て作業                   |
| プリント配線板製造                 | プリント配線板製造作業                 |
| 自動販売機調整                   | 自動販売機調整作業                   |
| 光学機器製造                    | 光学機器組立て作業                   |
| 空気圧装置組立て                  | 空気圧装置組立て作業                  |
| 油圧装置調整                    | 油圧装置調整作業                    |
| 農業機械整備                    | 農業機械整備作業                    |
| 冷凍空気調和機器施工                | 冷凍空気調和機器施工作業                |
| 婦人子供服製造                   | 婦人子供既製服縫製作業                 |
| 和裁                        | 和服製作作業                      |
| 機械木工                      | 数値制御ルータ作業                   |
| 製版                        | DTP作業                       |
| 石材施工                      | 石材加工作業                      |
| 建築大工                      | 大工工事作業                      |
| かわらぶき                     | かわらぶき作業                     |
| 配管                        | 建築配管作業                      |
| <small>ちゅう</small> 厨房設備施工 | <small>ちゅう</small> 厨房設備施工作業 |
| 型枠施工                      | 型枠工事作業                      |
| 鉄筋施工                      | 鉄筋施工図作成作業                   |
|                           | 鉄筋組立て作業                     |
| コンクリート圧送施工                | コンクリート圧送工事作業                |

|                     |                                             |
|---------------------|---------------------------------------------|
| 防 水 施 工             | ア ス フ ァ ル ト 防 水 工 事 作 業                     |
|                     | 合 成 ゴ ム 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業                 |
|                     | 塩 化 ビ ニ ル 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業               |
|                     | 改 質 ア ス フ ァ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事 作 業 |
| カ ー テ ン ウ ォ ー ル 施 工 | 金 属 製 カ ー テ ン ウ ォ ー ル 工 事 作 業               |
| ガ ラ ス 施 工           | ガ ラ ス 工 事 作 業                               |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図   | 機 械 製 図 手 書 き 作 業                           |
|                     | 機 械 製 図 C A D 作 業                           |
| 電 気 製 図             | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業                       |
| 金 属 材 料 試 験         | 組 織 試 験 作 業                                 |
| 印 章 彫 刻             | 木 口 彫 刻 作 業                                 |
| 塗 装                 | 鋼 橋 塗 装 作 業                                 |
| 舞 台 機 構 調 整         | 音 響 機 構 調 整 作 業                             |

(3) 3級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業               |
|-------------------|-----------------------|
| 機 械 検 査           | 機 械 検 査 作 業           |
| 電 気 機 器 組 立 て     | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業     |
| 和 裁               | 和 服 製 作 作 業           |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形   | 射 出 成 形 作 業           |
| 建 築 大 工           | 大 工 工 事 作 業           |
| 配 管               | 建 築 配 管 作 業           |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図 | 機 械 製 図 手 書 き 作 業     |
| 電 気 製 図           | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業 |

## (4) 単一等級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業                 |
|-------------------|-------------------------|
| 電 子 回 路 接 続       | 電 子 回 路 接 続 作 業         |
| 樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工 | 樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事 作 業   |
| パ ル コ ニ ー 施 工     | 金 属 製 パ ル コ ニ ー 工 事 作 業 |

## 2 技能検定試験手数料

## (1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)に定める額

## (2) 学科試験手数料 3,100円

## 3 技能検定の期日及び場所

| 区 分     | 期 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 場 所                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 実 技 試 験 | 平成20年12月1日(月)から平成21年2月22日(日)までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学 科 試 験 | 平成21年1月25日(日)<br>1級及び2級<br>機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験<br>3級<br>機械検査、電気機器組立て、配管                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
|         | 平成21年2月1日(日)<br>特級<br>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造<br>1級及び2級<br>さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、機械木工、石材施工、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図、印章彫刻<br>3級<br>機械・プラント製図<br>単一等級<br>バルコニー施工 |                    |
|         | 平成21年2月4日(水)<br>1級及び2級<br>舞台機構調整                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

平成21年2月8日(日)

1級及び2級

機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、和裁、製版、建築大工、かわらぶき、電気製図、塗装

3級

和裁、プラスチック成形、建築大工、電気製図

単一等級

電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

## 4 受検手続

技能検定受検申請書を平成20年9月29日(月)から同年10月10日(金)までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

## 5 その他

詳細については、商工労働観光部雇用労政課(電話023(630)2389)又は山形県職業能力開発協会(電話023(644)8562)に問い合わせること。

悠創の丘の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 募集する施設の名称及び所在地

(1) 名称 悠創の丘

(2) 所在地 山形市大字岩波及び中桜田地内

## 2 指定の期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所(本店)を有する法人又はその他の団体(以下「法人等」という。)で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、共同企業体が申請する場合においては、構成員もすべてこれを満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同条を準用する場合を含む。)の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

(2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。

(4) 法人等の代表者等(法人の場合は法人の役員(非常勤役員を含む。)支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)でないこと。

(5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。

(6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。

(7) 法人等の代表者等に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。

(9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 4 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成20年9月2日(火)から同月30日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

## (2) 配布場所

イ 山形県土木部都市計画課都市公園担当

郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-3130

ロ 山形県村山総合支庁建設部都市計画課都市公園担当

郵便番号990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 電話番号023 - 621 - 8221

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

5 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成20年9月22日(月)から同年10月3日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参すること。

6 その他

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年3月県条例第11号)、山形県都市公園条例(昭和55年3月県条例第17号)、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成17年3月県規則第8号)、山形県都市公園条例施行規則(昭和55年4月県規則第27号)及び募集要項によること。
- (2) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

健康の森公園の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名称 健康の森公園
- (2) 所在地 山形市大字青柳地内

2 指定の期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所(本店)を有する法人又はその他の団体(以下「法人等」という。)で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、共同企業体が申請する場合には、構成員もすべてこれを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同条を準用する場合を含む。)の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (4) 法人等の代表者等(法人の場合は法人の役員(非常勤役員を含む。))支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)でないこと。
- (5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (7) 法人等の代表者等に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 募集要項の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成20年9月2日(火)から同月30日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

イ 山形県土木部都市計画課都市公園担当

郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023 - 630 - 3130

ロ 山形県村山総合支庁建設部都市計画課都市公園担当

郵便番号990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 電話番号023 - 621 - 8221

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

5 申請書の受付期間及び受付方法

(1) 受付期間 平成20年9月22日（月）から同年10月3日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参すること。

#### 6 その他

(1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県都市公園条例（昭和55年3月県条例第17号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）、山形県都市公園条例施行規則（昭和55年4月県規則第27号）及び募集要項によること。

(2) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

最上川ふるさと総合公園の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 1 募集する施設の名称及び所在地

(1) 名称 最上川ふるさと総合公園

(2) 所在地 寒河江市大字寒河江及び柴橋地内

#### 2 指定の期間

平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

#### 3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所（本店）を有する法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、共同企業体が申請する場合には、構成員もすべてこれを満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

(2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。

(4) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

(5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。

(6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。

(7) 法人等の代表者等に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。

(9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

#### 4 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成20年9月2日（火）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

##### (2) 配布場所

イ 山形県土木部都市計画課都市公園担当

郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-3130

ロ 山形県村山総合支庁建設部西村山道路計画課都市整備担当

郵便番号991-8501 寒河江市大字西根字石川西355 電話番号0237-86-8127

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

#### 5 申請書の受付期間及び受付方法

(1) 受付期間 平成20年9月22日（月）から同年10月3日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参すること。

## 6 その他

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県都市公園条例（昭和55年3月県条例第17号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）、山形県都市公園条例施行規則（昭和55年4月県規則第27号）及び募集要項によること。
- (2) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

中山公園の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年9月2日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名称 中山公園
- (2) 所在地 東村山郡中山町大字長崎地内

## 2 指定の期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

## 3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所（本店）を有する法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、共同企業体が申請する場合においては、構成員もすべてこれを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (4) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (7) 法人等の代表者等に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 4 募集要項の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成20年9月2日（火）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## (2) 配布場所

- イ 山形県土木部都市計画課都市公園担当  
郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-3130
  - ロ 山形県村山総合支庁建設部都市計画課都市公園担当  
郵便番号990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 電話番号023-621-8221
- なお、山形県のホームページからも入手することができる。

## 5 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成20年9月22日（月）から同年10月3日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参すること。

## 6 その他

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県都市公園条例（昭和55年3月県条例第17号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する

条例施行規則(平成17年3月県規則第8号)、山形県都市公園条例施行規則(昭和55年4月県規則第27号)及び募集要項によること。

(2) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年9月2日

山形県知事 齋藤 弘

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) ロ - タリ除雪車 3台

(2) 除雪グレーダ 4台

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2721

3 落札者を決定した日 平成20年7月31日

4 落札者の名称及び所在地

1の(1)及び(2)ごとに次のとおり。

(1) 株式会社カワサキマシンシステムズ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69

(2) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地

5 落札金額

1の(1)及び(2)ごとに次のとおり。

(1) 93,292,500円

(2) 84,210,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号)第3条の公告を行った日 平成20年6月20日

山形県人事委員会規則4-1(職員の任用に関する規則)第33条第1項第1号及び第2号の規定により、平成19年8月23日に確定した平成19年度山形県職員採用試験(大学卒業程度)の採用候補者名簿を平成20年8月28日をもって失効させた。

平成20年9月2日

山形県人事委員会  
委員長 小野 勝